（別紙５－１）

不正受給を行った事業主等

（問い合わせ先）
岩手局職業対策課
事業所給付監査官　高岩、山形
電話：019-606-3285

公表日	名称	代表者名	不正受給に関与した役員等の氏名	事業概要	不正受給に係る事業所の名称	所在地	助成金の名称	支給を取り消した日	返還を命じた額	返還状況	事業主等が行った不正の行為の内容
令和4年12月2日	株式会社　長栄舘	照井　貴博	ー	宿泊業	長栄舘	岩手県岩手郡雫石町鶯宿6-7	雇用調整助成金 緊急雇用安定助成金	令和4年11月14日	90,255,565	一部返還済み	架空休業
令和5年5月26日	ー	瀬川　孝則	瀬川　孝則	飲食業	やきとり駅前　瀬川孝則	岩手県花巻市石鳥谷町好地7-99-3	緊急雇用安定助成金	令和5年4月13日	3,596,288	一部返還済み	架空雇用
令和5年8月3日	株式会社　北斗	小岩　信一	小岩　信一	飲食料品卸売業	株式会社　北斗	岩手県花巻市大通り1-12-19	雇用調整助成金	令和5年6月28日	4,432,491	一部返還済み	架空休業手当

※雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金については、不正を行った判定基準期間の合計額を記載。